

全道フットサル選手権2026一般の部札幌地区予選

開 催 要 項

1. 主 催 一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
2. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会フットサル委員会
特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
3. 後 援 札幌市、一般財団法人札幌市スポーツ協会
4. 期 日 2025年 11月 24 日(日)、30 日(日)
5. 会 場 札幌市手稲区体育館(11月24日、30日) 札幌市白石区体育館(11月24日)
6. 参 加 資 格
 - ① チーム
 - 1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFAとする。)に「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、移籍手続きなしの適用対象となる選手の年齢は、「フットサル1種」チームの選手は「フットサル2種」年代のみとし、「フットサル1種」年代の選手は適用対象外となる。
 - ② 前項①のチームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - 2) サッカーチームの場合
 - ① JFAに「サッカー1種」、または「サッカー2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。ただし1種チームについては、2025年度以降の大会参加回数が3回以下の場合に限る。
 - ② 前項①のチームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。
 - ③ 高体連加盟チームに関しては高体連主催大会の規定に準じる。
 - ④ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ⑤ 前項①のうち「1種」チームについては、2025年度以降の参加において3回以下の場合に限り、フットサル登録を行わずサッカー登録のみでの参加を認める(いわゆる「みなし登録」)
 - 3) 北海道大会への出場権を得たチームは 2026 年 2 月 7 日～8 日に釧路市で行われる「全道フットサル選手権大会 2026 一般の部」への出場を義務づける。(今年度の札幌地区代表枠は1)
 - 4) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
- ② 選手
 - 1) 本年度、JFAに選手登録されていること。
 - 2) 参加選手は、複数チームに登録されていないこと。

- 3) 参加選手は、同一年度に実施される予選及び全道大会において、これに係わる複数チームに(地区が異なっても)登録または出場することはできない。
- 4) 連続の試合に耐えうる健康体であること。
- ③ 外国籍選手 1) 1 チームあたり 3 名まで登録でき、ピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーすることはできない。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。

7. 競技会規定

大会実施年度のJFA制定「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- ① 交代要員の数は、9 名以内とする。
- ② ベンチに入ることのできる人数は、13 名以内(交代要員 9 名以内、役員 4 名以内)とする。尚、役員がベンチにいない場合は試合を行う事はできない。
- ③ 競技者のシューズは、キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- ④ 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可とする。なお、チーム役員にも適用する。
- ⑤ 試合時間は予選リーグ・決勝トーナメントは共に 20 分間(各 10 分からなる 2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
但し、参加チーム数により試合時間を変更することがある。
- ⑥ 決勝トーナメントの代表決定戦において試合時間内に勝敗が決しない場合は 6分間(各 3 分からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムによる延長戦を行い、それでも決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
- ⑦ タイムアウトは適用しない。
- ⑧ 予選リーグにおける警告 1 回は、決勝トーナメントに持ち越さない。
- ⑨ 試合開始時に役員1名以上、選手5名以上いない場合は棄権試合とする。(役員と選手は兼務できる)

8. 競技方法

- ① 参加チーム数に応じてグループ分けして予選リーグを実施するが参加チーム数に応じて競技方法を変更して実施する場合がある。
- ② 決勝トーナメントは原則として 8 チームのトーナメント方式で実施する。尚、決勝トーナメントは、予選各グループの 1 位・2 位のチームが出場する。
- ③ 決勝トーナメントの抽選は予選リーグ終了後、会場にて実施する。
- ④ リーグ戦の勝点は、勝ち 3 点・引分け 1 点・負け 0 点とする。
- ⑤ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合を含む)は 0 対 5 とする。それ以降の処置については大会規律委員会により決定する。(感染症にかかる場合を除く)
- ⑥ リーグ戦の順位の決定方法は、勝点、当該チーム対戦成績、得失点差、総得点、抽選の順によって決定する。また、試合数が異なる場合のワイルドカードの決

定は、勝点率、1 試合当りの得失点差、総得点、抽選の順とする

9. 懲 罰

- ① 本大会は、JFAが定める懲罰規程に基づき、本大会に係る 懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- ② 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- ③ 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。ただし予選リーグにおける警告1回は決勝トーナメントに 持ち越さない。
- ④ 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
- ⑤ 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近の フットサル公式試合(ただし、全道フットサル選手権大会 2026 一般の部出場チームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを 除く。
- ⑥ 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
- ⑦ その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

10. 帯 同 審 判

帯同審判員制はとらない。

11. ユニフォーム

- ① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑦ ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。
- ⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑨ 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ⑩ 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを

決定する。

- ⑪ 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑫ 上記⑦について緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(貼り番を白布地・黒番号等とする使用)が生じた時は、会場運営責任者の承諾を得た場合のみ上記⑦の適用を除外とすることができる。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に届出すること。
- ⑬ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

12. 参加申込期日 2025年10月24日(金)17:00必着

13. 参 加 申 込
- ① 参加申込は、「大会参加申込書」に必要事項を漏れなく記載して事業部宛にメールで提出すること。
※札幌フットサル連盟のホームページからのみダウンロード可。
 - ② 1 チームあたり 24 名(選手 20 名・役員 4 名)を上限とする。ただし、監督会議までに届け出た場合、3 名を上限に追加、変更ができる。(選手 20 名・役員 4 名の中で)
 - ③ 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある参加承諾書を監督会議に持参すること。
 - ④ 大会参加料、チーム登録料はNPO 法人札幌フットサル連盟 大会指定口座に振り込むこと。参加申込期日までに入金(2024 年10月24日付)がないチームは大会参加を認めない。
 - ⑤ 申込先 【 大会参加申込書 】
(特非)札幌フットサル連盟事業部
nposff@gmail.com:送付先アドレス
【 参加料等の振込先 】
北洋銀行 本店営業部 普通口座 3148199
NPO札幌フットサル連盟 大会事務局 会長 石崎民枝
※注意:振込人の氏名は、必ずチーム名(略称可)としてください。
【 振込金額 】
・1チーム:51,500円(フットサルチーム)
・1チーム:53,500円(サッカーチーム)
内訳
・参加料 49,000円(消費税含む)
・フットサル登録料
フットサルチームは2,500円 ※登録料内訳: HKFA2,000円、SFF500円
サッカーチームは4,500円 ※登録料内訳: HKFA4,000円、SFF500円
※本年度、HFFフットサル加盟登録料3,000円を未納のチームは別途3,000円を合わせて振込みしてください

14. 選手証および選手・役員の追加・変更の届出
- ① 各チームの登録選手は、JFA発行の電子選手証の写し(写真が登録されたもの)を速やかに試合会場大会本部に提出する。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
 - ② 参加選手、役員の変更・追加(3名を上限)については、所定の用紙に記入し、監督会議終了までに事業部に E-mail で送信すること(監督会議時に申し出たものに関しては認める)。
15. 組合せ
- 監督会議の席上で予選リーグの抽選を行う。
- 競技委員長 細川 貴史
- e-mail hosokawa.nposff@gmail.com
16. 監督会議
- ① 日時 オンライン会議で実施する。日程等については参加チームへ後日連絡する。
 - ② 出席者 監督欠席の場合は代理人を認めます。その際は「事業部」へ前日迄にメール<nposff@gmail.com>で連絡すること。また、如何なる理由があっても会議を遅刻・欠席した場合は大会参加を認めない。その場合、全ての返金も行わない。
17. 開会式 行わない
18. 表彰 札幌地区代表チームに表彰状を授与する。
19. 負傷及び事故の責任
- ① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 - ② 選手はスポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入すること。
 - ③ 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。
20. その他
- ① 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
 - ② 交代要員は、交代の直前を除き、ユニフォームの色と異なるビブスを着用すること。
 - ③ 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
 - ④ 各チームの登録選手は JFA 発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真添付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とはKICKOFF から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
 - ⑤ 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
 - ⑥ 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - ⑦ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。

- ⑧ 開催要項に記載のない事項については、SFF 大会運営委員会にて別途協議のうえ決定する。

以上